



新副市長就任のごあいさつ

任期満了による濱田善也前副市長の退任に伴い、3月19日の市議会で同意を得て、4月1日から名垣眞一副市長が就任しました。



副市長
ながき 眞一
しんいち

経歴
昭和36年1月生まれ(江良区出身)
昭和60年4月福岡通商産業局入局
平成20年6月九州大学大学院准教授
平成31年4月九州経済産業局産業部長
令和3年3月退官

令和3年4月1日付けで副市長に就任した名垣と申します。江良区の出身で、約40年ぶりに合志市民となりました。成長著しい合志市のさらなる成長・発展と、「健康幸福都市こうし」の実現のために、前職経済産業省時代に培った経験とネットワークを最大限に活用し、力を尽くしてまいりますので、よろしくお承知します。市民の皆さんもご承知のとおり、時代は新たな変革期を迎え、我が国の経済・社会は、今後、大きく変化することが予想されます。こうした中で、本市が持続的発展を遂げていくためには、これまで以上に変化を市場や地域ニーズを的確に捉え、これら

を原動力として果敢に挑戦していく必要があります。このためには、現場に足を運び、市民や事業者などの皆さんと積極的に対話をしていくことが何にも増して重要であると考えています。複雑な世の中であるからこそ、こうしたことを通じて、課題をよりシンプルに捉え、誰にでも分かる言葉で表し、「そうだね、納得だね」と思える事業や施策などにスピード感を持って取り組んでいけるように努めていきます。緊張感を持って、職責を果たしてまいりますので、よろしくお承知いたします。



①後輩へ指導を行なう森本さん。
②高い集中力で練習に取り組んでいる。



ルーテル学院高校 少林寺拳法部
もりもと いさみ
森本 勇己さん(黒石)

道場内には、パンツとミットを叩く音と「アイヤーツ」と気迫溢れる声が響く。「集中です。とにかく道場に入った時から集中して練習に取り組みます」
3月28日、森本さんは令和2年度全国高校選抜大会少林寺拳法男子自由単独演武で県勢初の日本一に輝いた。「優勝が決まった時は、全く実感がなかったです。表彰式のときに賞状、メダル、トロフィーを貰ってようやく実感が湧きました」とその時の心境を語る。
初めて道着に腕を通したのは、小学校1年のとき。2歳上の姉と共に始めた。中学校では姉と2人で全国大会に出場するなど着実に実力をつけてきた。
普段は笑顔を絶やさない森本さんだが、練習中は打って変わり、眼光鋭く、真剣な表情で練習に取り組む。自分自身の稽古だけでなく、主将として後輩への指導にも熱が入る。「演武での技術はもちろん、稽古への姿勢や礼儀、挨拶についても口だけではなく自らが行動で示すように意識しています」
こうした心がけには、尊敬する人物だという2歳上の姉の影響が大きい。「姉は後輩の面倒見がよく、誰よりも努力し真摯に競技と向き合っていました。姉の影響を受け、むやみに練習するのではなく、練習の意味や目的を明確にして取り組む事ができるようになりました。それが結果に繋がったのかもしれない」少し照れくさそうに話す森本さんだったがその一言一言には姉への感謝が込められていた。
次の目標は8月に行なわれる高校最後のインターハイ。ここで日本一になることが最大の目標であると語る。「選抜大会での優勝は自信にしつつ、あくまでも挑戦者として挑みたい。家族や仲間、先生、支えてもらっているたくさんの人へいい報告をしたいです」
屈託のない笑みを浮かべる森本さんの心の中には、二度目の日本一を見据え闘志に満ちている。

全国すべての事業所・企業が対象です 令和3年経済センサス活動調査がはじまります

●問い合わせ先 企画課 企画広報班 ☎(248)1813

総務省と経済産業省は、6月1日を基準日として、令和3年経済センサス活動調査を実施します。
この調査は、令和元年に実施した経済センサス基礎調査や令和2年に実施した企業構造の事前確認によって得られた事業所や企業の情報を活用して、売上高など経理項目の把握に重点を置いて実施します。
▼国・都道府県および市による調査
主に支社などを有する企業の本社宛てに調査書類を郵送して調査を行います。企業または組織全体の内容とともに、支社ごとの従業員数や売上金額などについても、本社で回答をお願いします。
・調査票の送付時期
5月中旬から下旬

調査のしくみ
調査票は、都道府県知事が任命した調査員が訪問して直接配付するか、国が郵送します。調査員が訪問する場合は、必ず調査員証・従事者用腕章を身に付けています。
▼調査員による調査
主に個人経営の事業所および新設された事業所を調査員が訪問して調査を行います。
・調査票の配付期間
5月20日～31日まで
・インターネット回答・調査票の回収期間
6月1日～8日まで

調査の目的及び結果の利用
国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としています。調査の結果は、行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。回答した内容は、統計法という法律の規定により適正に管理しますので、安心して回答してください。

